

**各車種の登録機関**

<b>原動機付自転車(125cc以下・ミニカー)、小型特殊自動車</b>
稚内市役所 税務課資産税グループ 〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号 ☎23-6393
<b>軽自動車(軽4輪)</b>
旭川地区軽自動車協会 〒070-0876 旭川市春光6条5丁目1番24号 ☎0166-53-7300
<b>125cc超～250cc以下のオートバイ</b>
旭川運輸支局 〒070-0902 旭川市春光町10番地1 ☎050-5540-2003
<b>250cc超のオートバイ</b>
(社)旭川地方自家用自動車協会 〒070-0902 旭川市春光町10番地 ☎0166-51-1221

軽自動車税種別割は、その車両の定置場所(車検証の「使用の本拠の位置」)の市町村で4月1日現在の所有者または、使用者に課税されます。

譲渡や廃車、市外へ転出など変更があった場合は、該当する登録機関での手続き

**■軽自動車税種別割の手続きは3月31日まで**

が必要ですが、

万が一、3月31日までに所定の手続きがされていない場合は、現在登録されている所有者または、使用者に課税されますので、必ず該当する登録機関で手続きを行ってください。

**■奨学金貸付制度をご存知ですか？**

市では、経済的な理由により高等学校への進学や在学が困難な方に対し、次のとおり無利子で貸し付けを行い、広く教育の機会を提供しています。

**貸付の対象・条件**

- ・市内の高等学校に入学が確実な方、または在学している方
- ・保護者が市民である方
- ・経済的理由により高等学校への進学や在学が困難である方

**貸付金額(無利子)**

- ・入学支度金(入学時のみ1回)：20万円以内
- ・奨学金(月額)：1万5千円

**貸付期間**

高等学校の修業年限の期間

**受け付け開始**

3月8日(月)から

**申し込み方法**

市教育総務課に申請書類を用意しています。必要事項を記入して提出してください。

**申し込み・問い合わせ**

市教育総務課総務管理グループ  
☎23-6518

**■転出・転入した場合**

転出や転入により、住所や車両の定置場所が変更になった場合は、管轄地区の登録機関で「車検証上の住所変更」の手続きを行ってください。

**■死亡した場合**

登録機関で「名義変更」または「抹消」の手続きを行ってください。

**■譲渡した場合**

登録機関で「名義変更」の手続きを行ってください。

**■廃車・抹消した場合**

登録機関で「抹消」の手続きを行ってください。

**■問い合わせ**

市税務課資産税グループ  
☎23-6393

**■道路敷地と河川敷地は目的外で使用できません**

道路敷地及び河川敷地は、道路や河川を維持管理する目的上、重要な敷地です。工事での一時的な使用や、やむを得ない場合を除き、目的外で使用することはできません。

使用する必要があるときは管理者へ「道路占用許可」や「河川占用許可」を申請し許可を受けていただく必要があります。

なお、道路については、「道路占用許可」とは別に、警察署へ「道路使用許可」を申請し、許可を受けていただく必要があります。



**■問い合わせ**

市土木課管理・地籍グループ  
☎23-6462

**■海上保安庁の職員募集について**

海上保安庁では、令和3年10月採用の職員(海上保安学校学生)を募集します。

**受付期間** 3月26日(金)から4月2日(金)

**試験日** 5月16日(日)

**受験資格** 令和3年4月1日において、高等学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない方、及び令和3年9月までに高等学校を卒業する見込みの方

詳しくは海上保安庁職員採用のホームページで紹介しています。



URL : <https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu/>

※詳細は、問い合わせください。

**■問い合わせ**

稚内海上保安部管理課  
☎22-0118

**防災情報メール配信サービスへの登録を!**

市では、防災等に関する情報をメールでお知らせしています。もしもの時に重要なのは正確な情報です。まだ登録されていない方は、この機会に登録ください。

**防災情報メールでは以下のような情報が届きます**

- 地震情報…震度3以上の地震に関する情報
- 津波情報…津波注意報、津波警報、大津波警報に関する情報
- 気象情報…気象警報、土砂災害警戒等に関する情報
- 避難情報…避難勧告、避難所の開設に関する情報等
- ※以下の情報は災害等に伴う場合に限り配信されます
- 道路情報…道路の通行止め及び解除に関する情報
- 休校情報…小中学校の臨時休校に関する情報
- 交通情報…公共交通機関(市内バス・タクシー・JR)の運休及び再開に関する情報
- その他…市民生活に関わる緊急のお知らせ

**登録方法はこちら**

- ①右の2次元バーコードを読み取り、表示されるメールアドレス【[bousai.wakkanai-city@raiden3.ktaiwork.jp](mailto:bousai.wakkanai-city@raiden3.ktaiwork.jp)】にメールを送信してください。(その際、件名および本文は空白で構いません)
- ②送信した後に「メールサービス本登録のご案内」というメールが返信されますので、メールに記載されたアドレスに移動し、本登録の手続きを行ってください。配信元アドレスは【[wakkanai-city@raiden3.ktaiwork.jp](mailto:wakkanai-city@raiden3.ktaiwork.jp)】となります。



**仮登録のメールが届かない場合**

防災メールが迷惑メールになっている可能性があります。上記の配信元のアドレスからのメールを受信できるよう、メールの受信設定を変更してください。

※受信設定は機種によって異なります。分からない場合はご利用の携帯電話会社や販売店にお尋ねください。

問い合わせ/市総務防災課防災グループ ☎23-6380